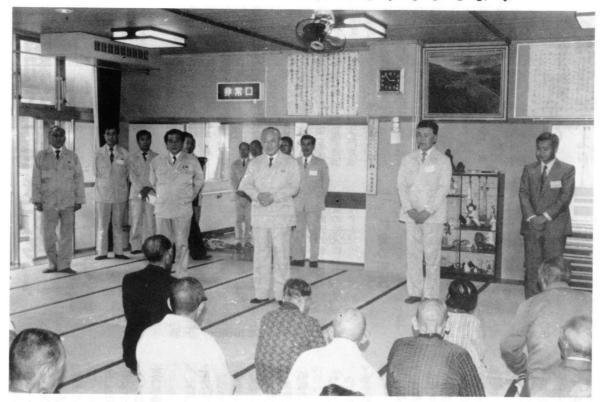
郷土を愛し、高い文化をきずきましょう



住民の声を県政に

知事と語ろう「みんなの県政」



昭和59年 12月号 第400号

発行/東郷町役場·編集/企画財政課

11月16日、松形県知事が来町し町内の施設等を訪問したあと、中央公民館において懇談会が行われました。

これは、知事が市町村を訪問し地域住民と ざつくばらんに語り、生の声を聴いて県政に 反映させることを目的として実施されたもの です。

当日は、午後1時30分から町内6ヶ所の施設、事業所を訪問したあと、中央公民館において議会、農業委員会、区長など各界代表者約50名が参加し懇談が行われました。

人いまだゆかぬ枯野の今朝の霜を 踏みてわがゆくひたに真直ぐに 牧 水 わの

れます。

年四回に分けて

扶養控除等申告書を

提出して下さい

の契約で定める特別の契約で

のか、 経

程営移譲の終める動日のうが、当事者間

る場合

農地法の許可を得て経営移譲すようになります。

了日となり

公告によ

こなりも、 でれか遅い日が 足める権利の 日本

年金は前三ヶ月分ずつまとめて 年金は前三ヶ月分ずつまとめて おいるときはその翌日)に農協など本人の希望する金融機関の口 座に振り込まれます。

▼必ず農業者年金に加入を 経営移譲を受けた人で農業者年 金に加入する資格がある人は必ず 加入手続をとるようにしてくださ

経営移譲を受けた

5

②農用地利用増進計画のへ つて経営移譲する場合 市町村長が農用地利用増 を公告した日か、農用地利 を公告した日か、農用地利 で定める で定める

日となります。 農用地利用増進計画 機用地利用増進計画

がの進

0

は繰上償還

耐乏型に

マイナス一〇%、県単公共事業同じくマイナス五%、県単公共事業同にくマイナス五%、県単独助金一株のマイナスシーリングを導入した予算編成方針を打ち出しました。本町の財政状況は、低調な国内経済の中での歳入の伸び悩み、養務的経費(人件費、扶助費、公債費)的経費(人件費、扶助費、公債費)的経費(人件費、扶助費、公債費)の職しい財政事情を反映し、財政健全化を骨子とした緊縮、耐乏型の編成方針を定めました。内容とおり。 来年度予算について、国においては、前年度にひきつづき経常的経費を本年度当初比マイナス一〇%、投資的経費同じくマイナス五%、以近の経費を本年度当初比マイナス五%、県単公共事業同じくマイナス五%、県単公共事業同じくマイナス五%、県単公共事業同じくマイナス五%、県単公共事業同じくマイナス五%、県単公共事業同じる。

「農林業の振興」

② 財政の健全化を図り、投資 事業の拡大につとめ重点施策を

2

負担金、 補助金に

の拡大」、「地域開発」、「弱者救済」、「教育環境の整備拡充」を重点施策として、補助事業、継続事業については投資効果、地規事業については投資効果、地域性、緊急性を勘案し創意工夫をこらして町民福祉の向上を図っていく。

経費の 節減

た財源を投資的事業にふりむけで健全財政を保つためには、経常的な一般行政経費を節減する常のないには、経りないのでは、経りないのでは、経りないのでは、経りないのでは、経りないのでは、経りないのでは、経りないのでは、

でイナス一○%とするに内部管理費)は本年 年度 当初比 1 政経費 (特

③ 公債費については 歳入の 自主財源の確保に力を入税等の増収が期待できな 、県税の伸びが低調で地 確保

納税の整理を強いの対域を れる。 方交付税等の 強行する。 な対策

いて見直しをし、改定を行う。 すべての使用料、手数料の改定

③ 町有林立木の処分及び遊休不動産の処分を行い町民の利便で動産の処分を計画的に行い事業充当財源、公債費繰上で動産の処分を行い町民の利便を対している。

す。の御理解と御協力をお願いしまかにより来年度予算を編成することになりますが、町民のみなさんとになりますが、町民のみなさんとのようなかつてない厳しい方

近代的な園舎に 寺迫幼稚園完成

円で昨年七月かれていました。 から改築工事を進め、総工費三千四十万の補助七百二十六万

保育室は た遊戯室

七十三平

メートルの広々とした遊戯室となっています。 昨年七月から仮住まいとして寺追小学校体育館に入居していた園児たちも、十一月二十六日から新児たちも、十一月二十六日から新児たちも、十一月二十六日から新りでいました。

舎が、鉄筋コンクリート造りの近 舎が、鉄筋コンクリート造りの近 寺迫公民館を借用し開園したもの です。施設も木造で昭和三十年に 建てられたもので、九十九平方メ ートルと狭く早急な改築が望まれ

豊かな人間関係を

12月4日~10日 「人権週間」

年金は、所得税法により「給与所得」とみなされ、年金支給額が六十万円以上になりますと源泉微収を行います。しかし、年金以外に所得のない人や、年金以外に所得があっても主に年金を頼りとして生活する人は、いろいろな所得控除(①給与所得控除、②基礎控験(①給与所得控除、②基礎控格。の合計額を超えない場合は課税されません。

今年も人権週間が始まります。 この人権週間の由来は、一九四八 年(昭和二十三年)のパリで開催 された、第三回国連総会において 世界人権宣言が採択された十二月 十日を記念して、この日を「人権 デー」と定め、世界各国が人権尊 重、擁護を誓ったものです。

の許可日等との関係は……農地等の指列名義を後継者か等三者に処のようになります。

▼経営移譲と農地法の許可日等と の関係 経営移譲と農地法の許可日等と

本年度の 強調事項は

の立場 っ

○障害者の完全参加と平等を○婦人の地位を高めよう。○部落差別をなくそう。

は農業委員会へお尋

人権の 考えて えて豊かな人間関係を の共存し互いに相手の!

> これが、本年度の 「人権」にちなんが 「人権」にちなんが にも「人権」につい たも「人権」につい 人権」について考えてみて人権」について考えてみています。期間中は全国各地でます。期間中は全国各地でます。期間中は全国各地でます。期間中は全国各地でが、本年度の強調事項になが、本年度の強調事項にな

農業委員会だより

▼経営移譲年金と源泉微収

年金のう

け方と

支払時期

立看板、ポスター等で人権週間の立看板、ポスター等で人権週間の立看板、ポスター等で人権週間のり開設し相談に応じることにしています。また、特設相談に応じることにしています。 また、特設相談に応じることにしています。 人権が侵されたり、侵されるおそれがある時、そのほか家庭内の問題、借地、借家、登記、金銭貸間題、借地、借家、登記、金銭貸間額、借地、借家、登記、金銭貸間額、借地、借家、登記、金銭貸間額、告述、と非ご相談ください。

経営移譲が終了したときは、まず「経営移譲が終了したときは、まず「経営移譲年金裁定請求書」を 農協に提出することが第一です。 権利があるかどうかについて農業 者年金基金の確認を受けなければ なりません。 (これを裁定といっています。)このため、裁定請求書に必要事項を記入し、被保険者証や農地法上の許可書、扶養控除等申告書などを添えて提出してください。

日特設 所 老人福祉館 12月0日 10時~15 10時~15 15 時

も随時それぞれの自宅で相談に応本町の人権擁護委員による相談 場

O 筌瀬春 じていま 中谷芳雄さん 美さ 電話 仲深 小野田区 四四

電話 七七〇二

O橋口忠孝さん 電話(日向)八―

(5)

第四 回産業祭から

十一月、 日間、町中央公月/ と場となった中央公民館では、 農林産特産物一般展示、小経木加 農林産特産物一般展示、小経木加 一工品展示即売、企業コーナーでは 総合グラウンドでは、商工会コーナー、農機具、林業機械展示即売 ーナー、農機具、林業機械展示即売 「られました。」 「られました。」 ・「られました。 ・「かれました。」 ・「かれました。」 ・「かれました。 ・「かれました。」 ・「かれました。 ・「かれました。」 ・「かれました。」 ・「かれました。」 ・「かれました。」 ・「かれました。」 ・「かれました。」

一等が設けられました。 三日目の日曜日にはあいにくの雨の天気となりましたが、今年で第二回目を向えた公民館対抗歌合戦には会場いっぱいの観客となりも地区代表の"のど自慢"の熱唱に盛んな拍手を送っていました。 各部門別の優秀農家表彰者は次のとおりです。(敬称略)

経営内容――水稲をベースに椎 すや林業の複合経営を行う。水稲 は10アール当りの収量も高く、農 業機械の導入も最少限にし生産費 の低限に努める。椎茸は、榾場を 一ヶ所に集め集中管理を行い高品 位の椎茸を生産。散水施設も早く から導入。山林は七十五%が人口 造林。①水稲②椎茸③林業の複合 経営。今後は水稲と椎茸の規模拡 大を希望。



経営内容――ブロイラーを中心に水稲、みかん、和牛の複合経営プロイラーは三棟から更に二棟の増棟を行い経営の安定を図る。水稲は毎年平均百二十袋の供出を行う。みかんは早生温州で品質的にすぐれている。和牛については優良牛の導入をはかり高品位の仔牛を生産している。





周用牛部門 黒木トミエ 寺迫区 内用牛部門 黒木トミエ 寺迫区 は肉用牛)。みかん経営の不振には肉用牛)。みかん経営の不振には肉用牛に切換え、現在七頭と地域の中でも頭数、成績共優秀。今後は更に生産費の低減を図るため、飼料畑の高度利用、粗飼料の 育効利用を計画。



経営の内容――肉用牛三頭を飼育しながら、町推進野菜の雨よけししとうに取り組む。昭和五十六年のししとうに取り組む。昭和五十六年のししとうに取り組む。昭和五十六年型の栽培試験等新技術開発展示圃に取り組み、更に町事業の地域新品目開発促進事業を受け入れ、にんにく、レタス、水田ごぼう、春大根をいずれもマルチ十トンネル栽培に取り組む。今後露地野菜を中心とした水稲+肉用牛の野菜を中心とした水稲+肉用牛の







葉たばこ部門 吉田稔 田野区 整営の内容――葉たばこ栽培の 施設の近代化で作業の効率化を図 り、圃場の清潔化につとめ良質葉 たばこの生産に取り組む。特に転 作水田やたばこの後作にソルゴー を作付けて収穫し、稲ワラや野草 を切り込み堆肥化するなど研究と を切り込み堆肥化するなど研究と









進結散水の東 料面では を手がけ、 を手がけ、 を手がけ、 を手がけ、 を手がけ、 を手がけ、 を手がけ、 を手がけ、 を手がけ、

進め、安定した結散水の実施、キ兼用乾燥機、

した経営を行

商工 会コ







とおりです。

短歌に趣味のある人、地強してみたいという人は開始してみたいという人は開始してみたいという人は開始してみたいという人は開始を表し、表野文雄(坪公司会長、矢野文雄(坪公司会長、矢野文雄(坪公司会長、矢野文雄(坪公司会長、大野文雄(坪公司会長、大野文雄(坪公司会長、大野文雄(小野政政)を表している。 農薬をまきたる後の風に吹かるる夕立ちの空あんじつつ (町教育長)

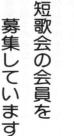
池田恵子(迫野内まきたる後の風に吹かる

庭辺に早く 早くも萩のこぼれつくれば朝の風ありて 若藤延世 (鶴野内)









育林の部 清水良幸 羽坂区 山林六へクタール、椎茸、耕地 一一○アールの経営。スギ、クヌ ぞの植林につとめ、人工林率一○ %に達する。優良材生産をはか るために枝打、除伐、間伐等を計 画的に行っている。

大きな感動に!!

宝者へのエチケット

サ "

ŧ

町内に、ようやく短歌を趣味とする人たちの集いが生まれました。十月十八日に発会式を行い、役員を選ぶと共に今後の活動計画を立てました。 人は是非ご参

点

この苦心談は、日高辰雄さんが を表したものです。この原文は東 郷町老人クラブ文化活動推進事業 誌に掲載される貴重な資料です。 山陰、坪谷地区に電燈がついた のが大正七、八年ですから、それ に点燈したのであります。 下渡川区では昭和二十一年頃より、電気導入対策委員会をつくっ て、委員長甲斐豊吉氏、副委員長 山床仲治氏、書記会計日高辰雄氏 の陣容でスタートしたのであります。 三人は早速鹿野遊県営発電所 を訪ね、配電許可の相談をしたと ころ「銅線その他一切の配電材料 が調達出来れば、県当局に骨折っ であげましょう。とのことでした。 当時は物資統制時代で、然も配 当時は物資統制時代で、然も配 17 は

場なくなったのです。 日高辰雄氏と甲斐豊吉氏二人は 長公舎に訪ね一泊までさしてお られた甲斐善平さんを、宮崎の 長公舎に訪ね一泊までさしてお られた甲斐善平さんを、宮崎の 長公舎に訪ね一泊までさしていた だき、「下渡川に必要な銅線その が木炭三○○○俵出荷認可」をい ただく骨折りを甲斐議長さんの骨折 りで県当局より認可がおりたので す。二人は大喜びで帰り、早速区 でくだけ電気は早くつけない。 世に供出されることになりました。と でくだけ電気は早くつけない。長 がくだけ電気は早くつけない。長 がくだけ電気は早くつけない。長 がくだけ電気は早くつけない。長 がくだけ電気は早くつけない。長 がくだけ電気は早くつけない。長 がくだけ電気は早くつけない。長 がくだけ電気は早くつけない。 東連に供出されることではない。 もいれて事の大藤井満義さんがい ました。甲斐善平議長さんといい、何んと 藤まれた事よ。早速日向に藤井さんを がのんといい、何んと を訪ねて事の次第をお願いした

長

甲



ま ょ

いたします。

の人貸

また、野良犬、放し飼い犬の苦情や対に放し飼いはやめましょう。絶対に放し飼いはやめましょう。絶対に放し飼いはやめましょう。

は日向保健所か役場へ直接連絡して下さい。日時を問わず捕獲を実施いたします。 〈連絡先〉 日向保健所 電話 日向口五一〇一

です。ところ、細島の木炭倉庫にあったところ、細島の木炭倉庫にあったのです。三人の役員は全く涙を流して喜んだのの役員は全く涙を流して喜んだののです。

直ちに細島港において、三○○ (長の木炭の積出しと、兵庫県伊 丹市よりの銅線外配電資材一切の 交換が出来たのです。資材は直ち に下渡川に送られ、越表区は別の ルートにて資材が入手され、越表 より下渡川への峠を越えて、電柱 が次々にたてられました。勿論電 村望の電燈が家々に目出度く点燈 したのが、昭和二十三年十月十八 日午後七時半でありました。勿論電 ではとても表現出来ません。三○ ではとても表現出来ません。三○ に返済が出来たのでありました。

町 文化協 都会 男

す業の経営を行った。

小さな思いやりが 大きな感動に!!

障害者へのエチケット

東郷中

三年 寺田美恵

税に関す

3

作文から

0

税 5

金

になるのだそうです。国や地方公共団体の活動が私達の生活に深くかかわりがあるということは、最近学習したばかりです。でも、どんな活動をするための資金なのかときかれて、うまく答えられる自ときかれて、かません。 ですから、次に開いたページは ですから、次に開いたページは ですから、次に開いたページは

自かど最

十二月九日は「障害者の日」です。障害者へのエチケットとして 次の点に注意したいものです。 ①障害者に対するお手伝いは人間 として当然の行いです。特別に意 識するのではなく、ごく自然な気 持ちでお手伝いできるよう心がけ ましょう。 ②人間一人ひとりが千差万別であ るように、障害者一人ひとりも、 全て違った障害を持った人たちで あることを覚えておいてください。 あることを覚えておいてください。 まず、声をかけることが大切です。 黙っていきなり身体に触れたり、

ですから、大に開いたページは 「税金の使いみち」です。昭和五十九年度の予算は五十兆余りだ そうです。これを「社会保障関係 費」「地方財政関係費」「文教及び科学振興費」 などに使うわけです。つまり、社 会保険、公共施設の建設など、い ろいろな仕事を受け持っているの です。「普通教育」「勤労」ほど 身近に感じられないなんてとんで もないことです。私達中学生一人 もないことが理解できましていて くれるのが「税金とは国にとっ このように「税金とは国にとっ ということが理解できました。そ して、これからもますます理解す るように努めなければならないと といます。

日本国憲法は、国民の具体的な 日本国憲法は、国民の具体的な 税の義務」の三つを定めています。 私がこれを知ったのは小学五・六年頃だったのですが、その時はぼんやりとしかわかりませんでした。 特に「納税の義務」「勤労の義務」をいう程度でよくわかっていません。「普通教育」「勤労」ほど身近に感じられないからでしょう。そこで「税金」について書かれた本で調べてみることにしました。

昭和59年工業統計調査 等消費構造統計調 業の皆さ し協力くださ h ^ 杳

まず「税金とは何か」という ページです。それによりますと、「税金」とは国や地方公共団体の活動のための資金であって、言ってみれば「民主主義国家の一員としてまた、共同社会の一員として暮らまた、共同社会の一員としていくための会費」というページです。それによりますという。

. .

石油

もあり、相手を驚かせたりすることになります。 ④障害者が困っているのを見かけたら、その人が何をして欲しいのかを聞いてください。ひとりよがかを聞かてください。ひとりよがあっているのを見かける節介になります。 さい。 で、最も理解ある態度です。必 なときに心よくお手伝いしてく なときに心よくお手伝いしてく なときに心よくお手伝いしてく さな 9。必要 無能力 だ要

駐在所 だより

一、狩猟解禁

11月15日から来年2月15日まで昭和59年度の狩猟が解禁となりました。猟友会のみなさんは他人に迷惑をかけたり、事故をおこさないよう基本的事項を厳守して下さい。
一銃の保管庫に入れましょう。盗難やったらその都度タマの有無を確かめ保管庫に入れましょう。盗難やったらその都度タマの有無を確かめ保管庫に入れましょう。盗難やるととんどの人が猟場へ行くときは自動車を利用します。また、猟場から猟場へ移動するときは銃をむきだしのままにせず必ず安全装

音をかけるなど にして下さい 日没からら で車内に置っている。 八目につかない。 毛布が

るこ

日没から日の出前までの発砲禁止など決められたことを守って下さい。
二、自転車の無灯火をなくそう
夜間自転車はライトをつけることは当然でありますが、とくに高とは当然でありますが、とくに高たは当然でありますが、とくに高かせ生の下校時の無灯火が目立ってなく、他の運転者からは自転車の存在が確認できず大変危険です。のがますが安全のためにもライトをつけましょう。また仲ノ原の交差点に新しくシグナルが設置されました。自転車といえどもシグナルの表示に従って進行しましょう。

飲い酒酒

三、飲酒運転をなくそう
これから先年末年始を控え飲酒運転の機会が多くなってきます。飲酒運転の追放については再三お願いしているところでありますが、飲酒運転が後をたちません。今年は既に18名の人が飲酒運転が後をたちません。今年は既に18名の人が飲酒運転が後をたちません。小人はほとんどがシートベルトをしていません。安全運転の意識が低ていません。安全運転の意識が低ていません。安全運転の意識が低いと言えます。飲んだら絶対車にいと言えます。飲んだら絶対車にいと言えます。飲んだら絶対車にいと言えます。飲んだら絶対車にいと言えます。飲んだら絶対車にいと言えます。飲んだら絶対車に のが月転

水 と坪

儀

市

院源空淨選居士、行年六十八。」は十時四十分、脳溢血であった。そして家から程近い山裾った。そとは観量の墓地に葬られた。法名は観量の墓地に葬られた。

の問題になったのは牧水の今後のことでありました。 さ文初七日の法会の席はたちまち親族会議の席となりました。 その時の模様を姉のシヅは次のように語っています。 「義兄の河野、今西その他すべての者が家に留まって母のとでありました。 で安心させよ」と強くせまりました。弟はほろりほろり涙をこした。弟はほろりほろり涙をこけれまで勉強したことは水の池となってくれ」と願うので私は弟がってくれ」と願うので私は弟がってくれ」と願うので私は弟がってくれ」と願うので私は弟がってくれ」と願うので私は弟がってくれ」と願うので私は弟がってくれ」と願うので私は弟がってくれ」と願うので私は弟がってくれ」と願うので私は弟がってくれ」と願うので私は弟がってくれ」と願うので私は弟がってくれ」と願うので私は弟がってくれ」と言いますと「お前などが何を生意気なことを言うなどが何を生意気なことを言う。



次のとおり心配ごと相談が実施

間に生まれた方です。 日から昭和四十年四月一日までの この日は午前九時三十分から受け に中央公民館で成人式を行います。 該当者は、昭和三十九年四月二 町では、昭和六十年一月五日出 十時から式が始まります。

通じて早目に町教育委員会にお申 式に出席ご希望の方は、各区長を 外に居住している方で本町の成人 し込みください。

電話 二一一一(内線五一番

行 政 談

ス」も行います。

す。また、ジョギングを楽しんで

いる方のために「宣言タイムレー

▽日時 12月18日 9時~15 なくご相談ください。 けています。どんなことでも遠慮 ています。当日以外は自宅で受付 対する苦情や要望など相談に応じ 公社などの仕事、県や町の仕事に 国の仕事をはじめ、 国鉄・電々

人式の案内

員)による地区相談も、

毎週火曜

▽日時 ∇ 日にそれぞれの相談員宅で開設し ていますので併せてご利用くださ

>場所

老人福祉館 12 月 18

日

9 時

15

成

人祝賀ロード

レー

ス

町内に在住している方、又は町

例年開催しています成人祝賀ロ 歩け・走ろう」大会で楽しもう

こう大会」も行うことにしていま ・ドレース大会を、今回は牧水公 今回は走る競技だけでなく「歩 (坪谷)にうつして行われます。

しましょう。 力づくりに参加し、 この日は、町民全員が健康・体 健康な汗を流

Ξ = 一、期日 会場 時間 走ろうの部 牧水公園(坪谷 午前9時30分開会 昭和60年1月15日

歩こうの部

心配ごと相談 東郷町仲深 老人福祉館 行政相談委員 Ш 俊

ください。

入所申請を受付けます。 五日から一月二十五日までの間に 希望される方は、昭和六十年一月 私立山陰保育園に、子どもを入所 一、山陰保育園は、概ね生後五ヶ 一、町立保育所は、満三歳から入 詳しくは、住民課福祉係へお問 民課福祉係においでください。 すので、申請者が直接、役場住 に添付する書類の説明がありま 月から入園できますが、申請書 保育所に準備してあります。 住民課又は、鶴野内、坪谷の各 所できます。申請用紙は、役場

母子健康相談

▽対場所 ▽内容 ▽受付 ▽期日 検尿 (妊婦)、 及び妊婦 乳児 (3.6.12 中央公民館 育児指導 9時30分~10時 12月18日火 身体計 ヶ月児 30分

歳末たすけあい運 12月1日~31日 動

人口

男

女

世帯

は各区の体育指導委員にお尋ね ※詳しくは町教育委員会、また 今月の納税等 国民健康保険税七期

山陰保育園の園児募集(坪谷・鶴野内)及び町立保育所

合せください。 和六十年度に町立保育所及び

◎越表の木田寅夫さんから ◎寺迫の橋口克己さんから ◎小野田の那須浅之さんから ◎小野田の那須知恵子さんから (三次郎さん・88歳ご死 (ツギさん・80歳ご死去) (ハツエさん・76歳ご死去 (冠さん・46歳ご死去) (太田トキヱさん・73歳ご死去

1,771戸 (+4)

(+2)

固定資産税三期 しび 出生おめでとう

善

意

の

とも

つぎのかたから

◎田野の谷口巖さんから めに善意がよせられました。 町社会福祉協議会へ社会福祉のた 厚くお礼申し上げます。 忌明けとして、

結婚おめでとう

杉直長峯野海 氏 本野 友村 崎野 せ澄 千清 教 鶴士 名 日田 田小向 野野市野 町田 南福 住 郷 村瀬 所

ご冥福を祈ります

| 橋口二 | 太田ト | 塩月八重 | 那須 | | 黒木 | | 氏 | |
|-----|-----|------|----|----|----|----|---|--|
| 次 | + | 重 | | " | 7 | 兼 | H | |
| 郎 | 工 | 治 | 冠 | 工 | ス | 吉 | 名 | |
| 87 | 73 | 74 | 64 | 76 | 89 | 79 | 年 | |
| | | | | | | | 齢 | |
| 寺 | 越 | 鶴野 | | 田 | 寺 | 羽 | 住 | |
| 迫 | 表 | | 2 | 野 | 迫 | 坂 | 所 | |

まちのうごき

3,316人

59年11月1日現在 ()は対前月比

 $6,388 \land (-3)$

 $3,072 \land (-5)$

| 田 | 菊 | 田 | 日 | 寺 | 赤 |
|----|---|---|-----|---|----|
| 代ゆ | 谷 | 原 | 古 | 田 | ちゃ |
| かか | | 仁 | 秀 | 由 | んの |
| ŋ | 裕 | 美 | 美 | 加 | 名 |
| 久 | 政 | | Π#- | 新 | 父 |
| 司 | 輝 | 義 | 勝 | _ | の名 |
| 寺 | 越 | 田 | 羽 | 仲 | 住 |
| 迫 | 表 | 野 | 坂 | 深 | 所 |

籍 十月届出分 \$ 17